

6 . 社会文化科学研究科

社会文化科学研究科の研究目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	6 - 2	
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	6 - 3	
分析項目	研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 3
分析項目	研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 6
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	6 - 10	

社会文化科学研究科の研究目的と特徴

- 1 社会文化科学研究科は、文学部・法学部の専門領域を統合する学際的・総合的な後期3年の博士課程（平成15年度設置）と教授システム学専攻（修士課程、平成18年度設置）よりなる。

本研究科の研究目的は、歴史学、倫理学、社会学、文学、法学、政策学、教授システム学等の研究を、学際的に国際的水準でまた地域とも連携しつつ展開することであり、研究目的の特徴は、学際性、国際性、地域連携を柱としていることである。

- 2 本研究科ではこの目的を達成するために、以下の特色ある研究体制を採用している。

研究拠点の形成：世界水準の研究を意図した共同研究を推進する。

学際性の推進：専門の異なる研究者間の学問的交流及び共同研究を強化する。

地域・社会との連携：地域・社会と連携し、研究協力を発展させる。

国際化の推進：共同研究、シンポジウム、セミナー、研究科紀要等における国際化を推進する。

これらにより、優れた研究成果の公表及び外部資金等による研究活動の活性化が成されてきた。

- 3 本研究科では上記の体制の下、熊本大学大学院先導機構における4つの拠点形成研究B、「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」「社会の「法化」に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」、「脱近代社会の秩序形成の原理と政策に関する研究」「生命倫理を中心とする現代社会研究」の研究活動の進展に組織として重点的に取り組んできた。これらは学長裁量経費の支援を受け、いずれも際立って学際的であり、地域・社会との連携を踏まえつつ、国際的な研究に大きな成果を挙げてきた。

- 4 これらの取組みにより、本研究科の研究目的は実現されてきているが、さらに学際性を推進し世界的研究拠点の形成を本格化するため、平成20年度に改組（文学研究科、法学研究科の廃止と両研究科の社会文化科学研究科への統合及び教授システム学後期博士課程の設置）が行われた。また、従来の拠点をより学際的、国際的な形態に統合した新拠点構想の実現に向けて検討が進んでいる。

[想定する関係者とその期待]

以上の目的及び特徴に照らして、本研究科では、関連領域の学会、地域社会（地方自治体、教育関係者、在学生、修了生等）及び国際社会を主要な関係者として想定し、本研究科の研究成果が関係者の課題解決に貢献するという期待を受けている。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点到に係る状況)

[研究の実施状況]

・ 拠点形成研究

本評価単位には次の4つの拠点形成研究が属している。「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」は、細川藩資料永青文庫の解読整理とデジタルデータ化を中心としつつ歴史学、考古学、民俗学、文学の広範な分野を集積する文化資源学の構築を行ってきた。「社会の「法化」に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」は、21世紀の紛争処理システムであるADR等の探究を学内外の研究者との対話を中核に行ってきた。

「脱近代社会の秩序形成の原理と政策に関する研究」は、フランスのボルドー大学との連携や九州の地方都市の調査研究によって新たなコミュニティ像の提示を行ってきた。「生命倫理を中心とする現代社会研究」は、応用倫理の中でも生命倫理を中心に、現代社会の諸問題の検討を通じて倫理規範の再構築を行ってきた。拠点形成研究では国際的拠点を目指して国際化が推進され、平成16、17年度での国際シンポジウム・セミナー3件に対して、平成18、19年度では9件と大幅に増加した。また、拠点では英文論集(Taking Life and Death Seriously: Bioethics from Japan, Advances in Bioethics Series vol.8, Elsevier, 2005)を刊行した。さらに拠点の成果である『工学倫理 - 応用倫理学の接点 -』は平成19年度九州工学教育協会出版賞を受賞した。

それぞれの拠点の研究活動の実施状況は資料1-Aのとおりである。なお、著作物は拠点形成活動の成果として刊行されたものであり、個々のメンバーによる学術論文の類は含まれていない。

・ 論文・著書等の研究業績

論文・著書等の研究業績や学会での研究発表の状況を資料1-Bに示す。「著書」には編著も含まれる。「その他」には、学会等での発表、判例評釈等が含まれる。教授システム学専攻は平成18年度から社会文化科学研究科の新専攻となるが、初年度は新組織運営ため研究活動への時間がやや不足した感がある。ただし、平成19年度からは順調に研究活動が行われている。

・ 研究科紀要発行状況

1) 『熊本大学社会文化研究』第2号(平成16年度)～第5号(平成19年度)。

各巻平均400頁に及ぶ大部の査読制紀要である。

2) 英文紀要

International Journal of Social and Cultural Studies, vol.1. 2008.

平成19年度に創刊。社会文化科学研究科の研究成果の海外発信と、海外学術雑誌への執筆の足掛かりという意義を有する。なお、この紀要の発刊を支援するために、主として院生の英文論文のネイティブによるチェック体制も整えた。

[研究資金の受入状況]

科学研究費補助金等の外部資金等の受入状況は、年々増加の傾向にある(資料1-C、D)。

資料 1 - A 拠点形成研究の研究活動(共同研究としての成果)
(出典：人文社会科学系事務部調査資料を基に作成)

- 「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」
 「社会の「法化」に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」
 「脱近代社会の秩序形成の原理と政策に関する研究」
 「生命倫理を中心とする現代社会研究」

年度	著作物(論集・報告書等)				シンポジウム等			
平成 16 年度	0	1	1	2	0	5	4	13(1)
平成 17 年度	0	0	1	2	1(1) +セミナー 2	16	6(1)	8
平成 18 年度	1	1	3	2	2	11(1)	5	7(1) +セミナー 3(2)
平成 19 年度	6	1	2	3	3	7(1)	3(1)	4(1) +セミナー 4(2)

註：括弧内は、国際シンポジウム等の件数を示す。

資料 1 - B 研究成果発表件数
(出典：教員個人活動情報、教授システム学外部評価資料を基に作成)

年度	論文等発表件数		その他 (学会発表等)	件数合計	教員数	教員 1 人当 たりの件数
	学術論文	学術著書				
平成 16 年度	22	21	22	65	34	1.91
平成 17 年度	51	40	53	144	54	2.67
平成 18 年度	64	25	62	151	73	2.07
平成 19 年度	113	38	81	232	73	3.18

資料 1 - C 科学研究費補助金受入状況
(出典：全学保有データを基に作成)

年度	内定件数	直接経費	間接経費	合計額
平成 16 年度	13	31,500,000	3,150,000	34,650,000
平成 17 年度	17	35,083,000	4,350,000	39,433,000
平成 18 年度	26	51,702,000	5,802,000	57,504,000
平成 19 年度	26	43,365,000	11,749,000	55,114,000

参考：平成 14、15 年度の科学研究費補助金受入額。
平成 14 年度 22,400 千円、平成 15 年度 29,600 千円

資料 1 - D 科学研究費以外の政府等の助成金・寄付金受入状況
(出典：全学保有データを基に作成)

年度	件数	金額
平成 16 年度	3	850,000
平成 17 年度	1	950,000
平成 18 年度	1	500,000
平成 19 年度	2	2,200,000

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

社会文化科学研究科は 4 つの拠点形成研究を中核に国際的研究拠点を目指してきたが、そこでの研究活動が本研究科全体の研究の活性化をもたらしている。4 年間の拠点形成研究の成果としての著作物 26 件、シンポジウム等 100 件は活動の活発性を示している。

また、拠点形成研究では国際化も推進され、平成 16、17 年度での国際シンポジウム・セミナー 3 件に対して、平成 18、19 年度では 9 件と大幅に増加した。さらに拠点「生命倫理を中心とする現代社会研究」での英文論集刊行からも見て取れるように、4 拠点を中核とする国際的拠点形成の目的が実現されている。また拠点形成研究における国際化推進は、平成 19 年度の英文紀要の創刊に至り教員のみならず院生の積極的な参加を含んだ活動となっている。

論文・著書等の研究業績も、平成 16 年度から年度毎に件数を挙げると 65 件、144 件、151 件、232 件、教員一人あたりではそれぞれ 1.91 件、2.67 件、2.07 件、3.18 件である。

多くが文系研究者による単著の著作であることを考慮すると関係者の期待を大きく上回る数値といえる。また科学研究費補助金受入額も順調な増加を示している。

以上から、拠点形成研究を中心とする学際的共同研究、また個人研究において、研究業績の件数、国際化の進展、科学研究費補助金受入状況のいずれに関しても期待される水準を大きく上回っている。

分析項目 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

社会文化科学研究科での研究成果の評価は、学術面でのSS「当該分野において卓越した水準にある」、S「当該分野において優秀な水準にある」、社会・経済・文化面でのSS「社会、経済、文化への貢献が卓越している」、S「社会、経済、文化への貢献が優秀である」の判断基準として、熊本大学における全学基準の中の「『人と社会(社文系)の科学』に関する研究業績の判断基準」を用いて行われた(資料2-A参照)。実際に基準を適用する際には、インパクト・ファクターのない学術誌が多いことや、この領域の優れた雑誌等においてさえ論文被引用回数が不確定であること、また学会賞等の賞の絶対数の少なさ等を考慮して判断基準を使用した。

その結果選定された研究科を代表する業績としては、1)学術面ではSSが5件、Sが14件、社会・経済・文化面では、SSが3件、Sが5件である。合計して「研究科を代表する優れた研究業績リスト」には、SSが8件、Sが19件の計27件が記載されている。(資料2-Bを参照)

学問領域ごとの内訳は、歴史学(SS:2件、S:5件)、倫理学(SS:1件、S:3件)、社会学(SS:2件、S:3件)、文学(S:2件)、法学・政治学(SS:2件、S:5件)、心理学(SS:1件)、教授システム学(S:1件)である。この内、英文で書かれた業績は5件ある。

これらの研究業績の合計27件の中で、4つの研究拠点リーダーの研究業績が20件ある。

さらに、リストに掲載された他の研究業績の中の大半が拠点形成研究のメンバーによるものであり、本研究科における研究活動に対する拠点形成研究の貢献の大きさがここに明瞭に示されている。また、学問領域で見ると、歴史学、生命倫理等の倫理学、法学・政策学の領域に加え、地域研究を主とする社会学の業績も顕著である。さらに、それらの領域すべてにわたり、共同研究の成果として学際的研究が目立っている。

以上から見て取れるように、本研究科を代表する研究業績は、学際的、国際的でありつつ地域に根ざした人文社会科学研究を目指すという本研究科の研究目的に沿うものである。

資料 2 - A 「人と社会（社文系）の科学」に関する研究業績の判断基準

分科名 (細目番号)	健康・スポーツ科学(1401-1403)、生活科学(1501-1502)、科学教育・教育工学(1601-1602)、科学社会学・科学技術史(1701)、文化財科学(1801)、地理学(1901)、地域研究(2601)、ジェンダー(2701)、哲学(2801-2806)、文学(2901-2903)、言語学(3001-3005)、史学(3101-3105)、人文地理学(3201)、文化人類学(3301)、法学(3401-3407)、政治学(3501-3502)、経済学(3601-3607)、経営学(3701-3703)、社会学(3801-3802)、心理学(3901-3904)、教育学(4001-4004)、農業経済学(6401)	
区分	左記区分と判断した根拠	
分	学術面	社会、経済、文化面
SS	<p>タイプA： 論文を掲載した学術誌、並びに学術的著作・作品の書評等を掲載した学術誌が、付表に示す「SSの基準」を満たしている。</p> <p>タイプB： 同学術誌が、付表に示す「Sの基準」を満たし、かつ下記の条件の2つを満たしている。 ・学会・国際会議等において、当該業績に関わる招待講演、基調講演を行った。 ・当該業績が科学研究費補助金等の採択に寄与した。 ・論文の被引用回数が10回以上である。 ・学術的著作・作品にあつては、書評等において高く評価された。</p> <p>タイプC： 同学術誌が、付表に示す「Aの基準」を満たし、かつ下記の条件の1つを満たしている。 ・論文の被引用回数が30回以上である。 ・学術的著作・作品にあつては、書評等が複数の学術誌に掲載され、いずれにおいても研究業績が特に高く評価された。</p> <p>タイプD： 当該業績が、学士院賞、卓越した水準の学会賞・学術賞・国際賞等の受賞に寄与した。</p>	<p>タイプI： 人と社会（社文系）に関係する分野において、当該業績の利用・普及状況や地域、産業界での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況が卓越している。</p> <p>タイプJ： 研究成果に関して国際的な賞、大臣表彰等による顕彰がなされている、又は、研究成果が国内のメジャーなメディア及び国外のメディアで報道されている。</p> <p>タイプK： 教科書・啓発書等が権威ある書評などに取り上げられている、長期にわたり広く利用されていることから、貢献が卓越している。</p> <p>タイプL： 研究成果による貢献が卓越しており、国際的な賞、大臣表彰等による顕彰がなされている、又は、研究成果が国内のメジャーなメディア及び国外のメディアで報道されている。</p>
S	<p>タイプE： 論文を掲載した学術誌、並びに学術的著作・作品の書評等を掲載した学術誌が、付表に示す「Sの基準」を満たしている。</p> <p>タイプF： 同学術誌が、付表に示す「Aの基準」を満たし、かつ下記の条件の2つを満たしている。 ・学会・国際会議等において、当該業績に関わる招待講演、基調講演を行った。 ・当該業績が科学研究費補助金等の採択に寄与した。 ・論文の被引用回数が10回以上である。 ・学術的著作・作品にあつては、書評等において高く評価された。</p> <p>タイプG： 同学術誌が、付表に示す「Bの基準」を満たし、かつ下記の条件の1つを満たしている。 ・論文の被引用回数が30回以上である。 ・学術的著作・作品にあつては、書評等が複数の学術誌に掲載され、いずれにおいても研究業績が特に高く評価された。</p> <p>タイプH： 当該業績が、優秀な水準の学会賞・学術賞・国際賞等の受賞に寄与した。</p>	<p>タイプM： 人と社会（社文系）に関係する分野において、当該業績の利用・普及状況や地域、産業界での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況が優秀である。</p> <p>タイプN： 研究成果が関係者から表彰されている、又は、研究成果が国内のメジャーなメディアで報道されている、又は、実用化研究に必要な大型の競争的外部資金の獲得に寄与している。</p> <p>タイプO： 教科書・啓発書等が権威ある書評などに取り上げられている、長期にわたり広く利用されていることから、貢献が優秀である。</p>

付表 「人と社会(社文系)の科学」の学術誌の水準判断における Impact Factor の下限値

系	分野	分科	細目番号	学術誌の水準判断における Impact Factor (IF) の下限値			
				SS	S	A	B
総合 新領域 系	総合領域	健康・スポーツ科学	1401～1403	2.5	1.5	0.8	0.4
		生活科学	1501～1502	2.0	1.2	0.6	0.3
		科学教育・教育工学	1601～1602	1.5	0.8	0.4	0.2
		科学社会学・科学技術史	1701	1.0	0.6	0.3	0.15
		文化財科学	1801	2.0	1.2	0.6	0.3
		地理学	1901	2.0	1.2	0.6	0.3
	複合新領域	地域研究	2601	1.0	0.6	0.3	0.15
		ジェンダー	2701	1.0	0.6	0.3	0.15
人文 社会 系	人文学	哲学	2801～2806	1.0	0.6	0.3	0.15
		文学	2901～2903	1.0	0.6	0.3	0.15
		言語学	3001～3005	1.5	0.8	0.4	0.2
		史学	3101～3105	1.0	0.6	0.3	0.15
		人文地理学	3201	2.0	1.2	0.6	0.3
		文化人類学	3301	1.0	0.6	0.3	0.15
	社会科学	法学	3401～3407	3.0	1.8	1.0	0.5
		政治学	3501～3502	1.5	0.8	0.4	0.2
		経済学	3601～3607	2.0	1.2	0.6	0.3
		経営学	3701～3703	2.0	1.2	0.6	0.3
		社会学	3801～3802	2.0	1.2	0.6	0.3
		心理学	3901～3904	3.0	1.8	1.0	0.5
		教育学	4001～4004	1.5	0.8	0.4	0.2
	農学	農業経済学	6401	2.0	1.2	0.6	0.3
「Bの基準」 の追加条件	Impact Factor が無い場合にあつては、優秀な水準と認められる査読付き学術誌を区分Bとする。例えば、西日本哲学会等、査読体制の整った学会誌等。						
「Aの基準」 の追加条件	Impact Factor が無い場合にあつては、各研究領域において、特に優秀な水準と認められる学術誌を区分Aとする。例えば、日本哲学会、日本倫理学会、日本臨床心理学会、日本国語教育学会、日本家政学会等、各研究領域において日本を代表する学会の機関誌等（公法研究、民商法雑誌、民事訴訟雑誌等を含む）。						
「Sの基準」 の追加条件	例えば、Bioethics, Philosophy and Public Affairs 等、著名な国際的学術誌。Impact Factor が無い場合にあつては、各研究領域において、卓越した水準と認められる学術誌を区分Sとする。						
「SSの基準」 の追加条件	例えば、Journal of Philosophy, Ethics, Nature等、トップクラスの国際的学術誌。Impact Factorが無い場合にあつては、各研究領域において、国際的に定評のある学術誌を区分SSとする。						
学術的著作・作品の追加条件	学術的著作の書評及び作品の評価の学術誌への掲載については、新聞などでの書評・紹介・引用、学術書等の文献目録での記載、他者の研究史・学界動向論文等における言及を含む。						

資料 2 - B 研究業績件数

学術的意義		社会、経済、文化的意義	
SS の件数	S の件数	SS の件数	S の件数
5	14	3	5

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

4つの拠点形成研究のメンバーによる研究業績は、社会文化科学研究科を代表する優れた研究業績リスト27件の大半を占めていて、拠点形成研究は国内でまた国際的に優れた研究業績を多数生み出している。とりわけ、「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」と「生命倫理を中心とする現代社会研究」は、学際性、国際性、地域連携性の面で特に優れた研究成果を挙げている。また、本研究科では社会・経済・文化面でSSが3件あり、優れた研究がなされ、学術面と社会・経済・文化面のバランスもよく取れている。これらの優れた研究業績は、学際性、国際性、地域連携という研究目的の3つの柱に合致している。

また、業績説明書における関係学会、関係研究者からの評価にも示されるように、本研究科における研究は、歴史学、文学、倫理学、社会学、法学、政策学等の関係学会の関係者等からも高い評価を得ている。以上のことから、本研究科における研究成果の状況は、関係者の期待を大きく上回っていると判断される。

質の向上度の判断

事例1 「生命倫理を中心とする応用倫理研究の進展」(分析項目、)
(質の向上があったと判断する取組)

本研究科が推進母体である拠点形成研究「生命倫理を中心とする現代社会研究」では、この4年間でシンポジウム・講演会・セミナーを39回開催し極めて活発な学際的討議が行われてきた。その成果としてこの間に論文集を5冊刊行している(『生命・情報・機械』、『日本の生命倫理：回顧と展望』、『自己決定論のゆくえ』、以上は九州大学出版会、『工学倫理：応用倫理学の接点』理工図書[平成19年度九州工学教育協会出版賞受賞]、Taking Life and Death Seriously: Bioethics from Japan, Elsevier)。いずれも学術的に高い評価を得ているが、特に、英文論集は日本の生命倫理を初めて世界に情報発信したという意義を有する。平成19年度にはUNESCO-Kumamoto University Bioethics Roundtable第1回が開催され、この国際シンポジウムは今後毎年の開催を予定している。国際セミナーも平成18年度から定着し、国際的な研究拠点に相応しい研究が行われている。また、本拠点のメンバーの5件の業績が本研究科の優れた研究業績SS(2件)、S(3件)に選ばれている。

以上の点から、生命倫理を中心とする応用倫理研究の進展においては質が大きく改善、向上している。

事例2 「地域資料群解析に基づく文化資源科学の構築」(分析項目、)
(質の向上があったと判断する取組)

本研究科が推進母体である拠点形成研究「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」は、前近代最大の組織体文書である細川藩資料永青文庫を中心とする地域文書群の解読整理及びデジタルデータ化と、日本と中国の関係を多角的視点から解明する「東アジアの社会と文化」研究会の活動を中核に、歴史学、考古学、民俗学、語学、文学の広範な分野を集積する文化資源科学の構築で大きな成果を残した。具体的成果としては、永青文庫の重要文書を閲覧可能とするデジタルデータ化とともに、歴史グループによる永青文庫を中心とする資料群の組織的解析に基づく論文集『東アジアの文化構造と日本的展開』(北九州中国書店2008)、考古学・民俗・文学グループによる日本への中国の影響と日本社会の分枝・形成関係を論じた論文集『伝統日本社会と近代化』(平成19年度報告書、平成20年度中に出版社から刊行予定)があり、いずれも文化資源科学構築に大きな意義を有する。また、本拠点のメンバーの8件の業績が本研究科の優れた研究業績SS(2件)、S(6件)に選ばれている。

以上の点から、地域資料群解析に基づく文化資源科学の構築においては質が大きく改善、向上している。

事例3 「21世紀における紛争解決学と政策学の研究の進展」(分析項目、)
(質の向上があったと判断する取組)

本研究科が推進母体である拠点形成研究「社会の「法化」に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」と、「脱近代社会の秩序形成の原理と政策に関する研究」は、前者は社会の変容(社会の「法化」)と司法制度改革の動きに対応した21世紀の法的及び非法的紛争処理システムの構想に向けて、学内外の研究者との対話を中核にした研究を積極的に推進し、後者は、分権型社会システムの普遍的モデルの提示と政策提言を目指し、ポルドー大学との連携や九州の地域に踏み込んだ地方都市の調査研究によって新たなコミュニティ像の提示を行うなどの成果を挙げており、21世紀における紛争解決学と政策学の領域で大きな貢献を成してきた。具体的活動としては、4年間で二つの拠点形成研究で合わせて50回以上開催した(国際的を含む)シンポジウムや研究会を通じて、10冊の論文集・著書・報告書を刊行してきた。また、本拠点のメンバーの7件の業績が本研究科の優れた研究業績SS(2件)、S(5件)に選ばれている。以上の点から、21世紀における紛争解決学と政策学の研究の進展においては質が大きく改善、向上している。

事例4 「研究科の研究活動の活性化」(分析項目)
(質の向上があったと判断する取組)

学術論文と学術著書、その他の発表件数は、平成16年度から19年度まで、65件、144件、151件、232件と順調に推移している(資料1-B)。その間の教員数の増加(16年度34名 17年度54名 18年度73名 19年度73名)を考慮して、教員一人当たりの学術論文と学術著書等の総件数を年度順に記すと(1.91件、2.67件、2.07件、3.18件)であり、平成18年度の教授システム学専攻創設年度における研究時間の減少の影響を除くと、顕著な増加を示している。

科学研究費補助金の受入額については、法人化以前の2年間とその後の4年間(資料1-C)の平均で比較すると、平成14、15年度の獲得学平均は、26,000千円であるのに対して、法人化以後の4年間の受入額平均は46,675千円である。その間の教員数の増加(法人化以前の平均36名、法人化以後の平均43名)を考慮して、一人当たりに換算しても、法人化以前722千円、法人化以後797千円である。また文部科学省以外の外部資金(資料1-D)も増加している。

国際化については、資料1-Aの拠点形成研究の活動で見ると、平成16、17年度は国際シンポジウム・セミナー3件に対して、平成18、19年度では9件と大幅に増加しており、4拠点を中核とする研究の国際化が進展している。また平成19年度には『社会文化科学研究科英文紀要』が創刊されている。

以上の点から、研究科の研究活動の活性化においては質が大きく改善、向上している。